

Point

J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 分 会 情 報
No. 189 2013.09.04.
発行責任者 乾 眞規
編集責任者 教 宣 部

「大阪仕業検査車両所列車信号扱所の入換線路構成間違い」に関する申し入れの

業務委員会の開催を拒否！！

9月2日、関西地本は、支社会議室において私たち大阪修繕車両所分会が申し入れていた「大阪仕業検査車両所列車信号扱所の入換線路構成間違い」に関する申し入れについて事前審理を実施しました。会社側の対応は、「付議事項にあたらぬ」として「却下」という開催拒否をしました。但し、会社側より幹事間での回答として、申し入れに対しての会社の考え方等について説明がありました。

会社は、「詳細については個人追及となりかねないため話さない。しかし前提として、大修両所属の操車担当にのみ問題があったのではなく、大仕両の、列車において関係した社員に対してもしかるべき教育を行っている。」としています。(以下関西地本「業務連絡」から抜粋)

1. 今回の事象発生に到った経緯について、列車扱所担当者及び操車担当者それぞれについて、時系列で明らかにすること。

会社：テコ扱い誤りから発生した事故であり、基本的に確認不足が招いた事象。

2. 列車扱所の担当者が入換線路の設定を間違えた原因について明らかにすること。

会社：本人は「無意識」「確認が抜け落ちた」と説明しており、基本動作不履行と考えている。

3. 再発防止のための対策を明らかにすること。

会社：無意識による操作を起こさないため、基本動作徹底のための新たなツールを取り入れた。

4. 今回の事象に関する経過及び対策等について、車両を扱うすべての職場の共通認識を図るため書面をもって周知すること。

会社：そのような考えはない。機器等の問題ではないため、基本動作の徹底で問題は解決する。支社や幹鉄事も知っている事象であり、必要な指導は他でも行っている。

5. 今回の事象に関連した業務を行う列車扱所と、操車・操縦業務が別々の車両所所属という現状におけるコミュニケーション不足などが原因の一つと考える。

元の体制に戻すこと。

会社：それぞれが決められた作業を行っていれば防げた事象。意識の問題であり、そのような考えはない。

以上のように会社は、今回起きた事象の原因のすべてを社員に押し付け、基本動作の徹底で問題は解決するとしました。

私たちは、決して基本動作の徹底だけでは問題が解決するとは思いません。

大事なものは、作業者がミスを起こした背景や因果関係を明らかにして、作業ミスをしない環境をつくり、そして、作業ミスを起こしても、それをチェックできる機能や体制を強化し、事故を未然に防止する体制をつくるのが本当の対策になり得るのでないかと考えます。